

## ▶ CSRへの考え方

## JR東日本グループのCSRの基本姿勢は？

JR東日本グループは、社会的責任( CSR )を積極的に果たすため、企業統治、法令遵守、説明責任、危機管理の4つの分野について、体制の強化に努めています。

## CSRへの基本的な考え方

JR東日本グループが事業の核としている鉄道は、社会の発展を目的として建設された歴史があり、社会や地域との関わりが非常に強い事業です。このため、JR東日本グループは、事業活動を通じて社会に貢献し、その責任を果たしていくという意識を企業風土としてもちつつ、事業を展開してまいりました。

グループ理念において、「私たちは、お客さまとともに歩み、『信頼される生活サービス創造グループ』として、社会的責任の遂行と利益の創出とを両立し、グループの持続的成長をめざします。」と決めました。また、2005年度からスタートした中期経営構想「ニューフロンティア2008」でも、「基本的な経営の方向」のひとつとして「社会的責任の遂行と持続的成長の実現」を掲げ、「輸送サービスの安定的な提供と新たな価値創造により地域社会の発展の一翼を担うことで、グループの社会的責任を果たしつつ、企業グループとして持続的に成長する」ことをめざしています。

JR東日本グループは、「グループ理念」や「行動指針」に忠実に事業展開を行うことで、社会から寄せられる期待やステークホルダーからの信頼に応える企業グループであり続けたいと考えています。

CSR実践へ向けた  
マネジメント体制コーポレートガバナンス  
(企業統治)の確立

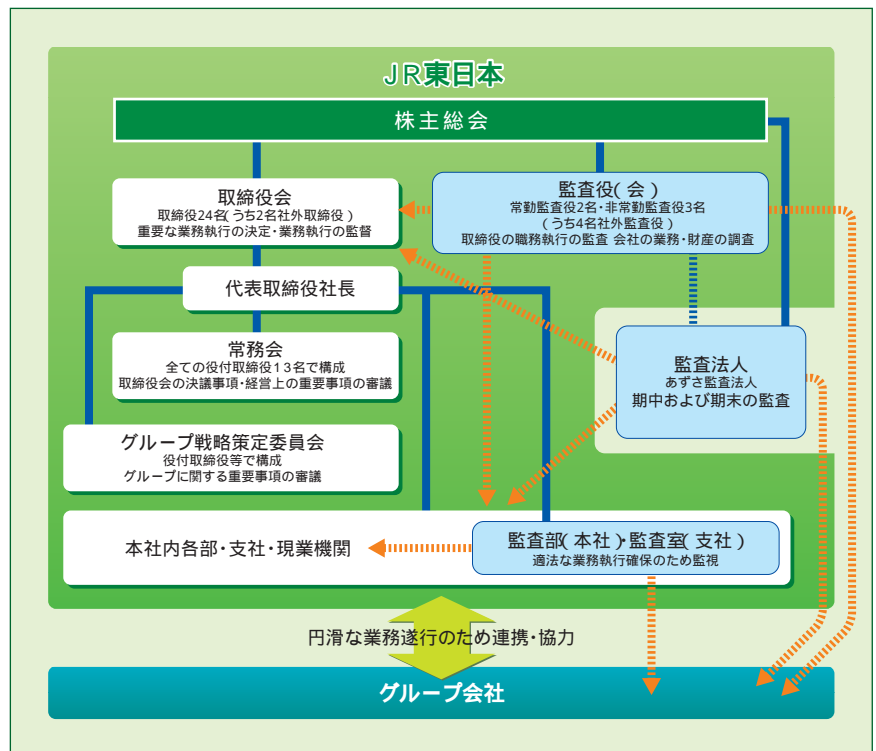
JR東日本では、取締役会での議論をより一層活性化し、意思決定の機動性・迅速性を向上させるため、31名であった取締役数(2002年7月時点)を、24名(2005年7月現在。うち社外取締役2名)に削減しています。また、全ての役付取締役で構成される常務会を置き、経営上の重要事項についての審議を行っています。このほか、役付取締役などで構成されるグループ戦略策定委員会を置き、グループに関する重要事項につい

での審議を行っています。

内部統制については、業務執行の適法性の確保などの観点から、必要な体制を整備しています。経営の透明性の確保、監督の強化のため、社外の豊富な経験と知識を有する社外取締役、社外監査役を選任しています。監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役3名の計5名(うち4名は社外監査役)で構成され、各監査役は、監査役会が定めた方針にしたがい、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、グループ会社監査役との間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行っています。

会計監査については、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が、期中

## ▶コーポレートガバナンス体制



および期末に監査を実施しています。内部監査部門としては、監査部(本社)および監査室(支社)を置いています。監査部では、グループ会社の監査も実施しています。

### コンプライアンス(法令遵守)の確保

コンプライアンスや高い倫理観に基づく事業運営は、企業の存続のための当然の前提であるとの考えから、2002年6月に総務部から独立した法務部を中心に、社内の各種法的な問題や法的リスクに早期に対応する体制を構築しています。その際、弁護士などの専門家からも助言を受けながら、業務運営の適法性の確保に努めています。

「ニューフロンティア2008」において、法令遵守経営の徹底に一層力を入れることを宣言し、その実現のために2005年5月に「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定、わかりやすく「望ましい行動のあり方」を解説した『コンプライアンス・アクションプラン』をJR東日本グループ全社員に配布しました。これに

合わせて、内部通報窓口を社内および社外に設置しました。

また、大量の個人情報を保有する企業グループとして、より厳重な個人情報保護の徹底を図ることを目的に、個人情報管理規程を2005年3月に制定し、個人情報管理責任者を設置しました。グループ会社の保有する個人情報についても、全グループ会社の保有状況を把握し、情報セキュリティの強化を図っています。

支社・グループ会社に対する定期的な研修については継続的に実施し、コンプライアンスと倫理観のさらなる向上を図っています。2004年度も、当社およびグループ会社向けに法務レベルアップ研修や経営管理セミナー、法務基礎研修、法務セミナーを実施しました。

### アカウンタビリティ(説明責任)のための情報開示の充実

ステークホルダーの皆さまに、JR東日本グループについてさらなるご理解と信頼をいただくため、広報活動やIR活動を通じて、グループの取り組み内容につ

いて積極的に情報発信を行っています。また、ホームページなどを活用して、重要な企業情報を適正かつ迅速に開示することに努めています。

### リスクマネジメント(危機管理)体制の強化

JR東日本グループの事業運営上重大な危機が発生した場合に、情報の収集・一元管理と初動体制の整備を迅速に行うことを目的として、2001年1月より危機管理本部を設置しています。さらに危機発生以前のリスクコントロールと、リスク発見の早期化を目的として、2004年7月に危機管理室を設置しました。経営トップが初期段階から関与して意思決定を迅速化し、対応の遅れを防ぐとともに、適切な情報開示、コンプライアンスの視点の導入により、被害損失の最小化を図っています。

また、リスク情報が迅速に伝わる風通しのよい企業風土を醸成するため、グループ会社に対する研修も実施するなど、危機・情報管理体制の強化を進めています。

#### ▶ 2004年度コンプライアンス研修実績

研修名	実施回数	対象	内容・目的	参加人数
経営管理セミナー (コンプライアンスコース)	2回	グループ会社 総務担当部長	法令遵守、危機管理、 公正な採用と人権	51名
法務レベルアップ研修	1回	支社法務担当者	実際の問題に即した法律知識、 法的思考力、判断力および 解決能力の向上	12名
法務基礎研修	2回	グループ会社 法務業務関係者	法務に関する基礎知識の修得	57名
法務セミナー	1回	当社および グループ会社社員	法令遵守に対する意識の啓蒙	約200名



JR東日本グループ全社員にハンドブックとして配布した、「コンプライアンス・アクションプラン」